

決議

令和 6 年 11 月 21 日

全国市町村水産業振興対策協議会

決 議

国際情勢の悪化に伴う物価高騰や海洋環境の変化による漁獲量の急減等により、全国の漁業関係者は極めて厳しい状況にあり、さらに、食料安全保障の強化も喫緊の課題となっている。

また、ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国政府による日本産海産物輸入停止措置は、国内水産業に極めて深刻な影響を及ぼしている。

さらに、能登半島地震をはじめとする大規模自然災害や赤潮等も全国の水産業に甚大な被害をもたらしており、被災市町村の復旧・復興と全国的な防災・減災対策の推進が急務となっている。

我々全国262の市町村長は、水産業の振興・再生と漁村の活性化を図るため日夜全精力を注いできたが、現下の課題に対してもこれまでと同じく、積極果敢に取り組む決意である。

よって、国は、水産業の成長産業化と漁村の再生が一日も早く実現するよう、特に次の事項について最優先に取り組むことを強く求める。

<能登半島地震等の早期復旧・復興>

一、能登半島地震や豪雨災害により被害を受けた漁港や漁場、水産業共同利用施設の早急な復旧・復興を図るとともに、漁業者の漁業復帰、水産業の早期再開に向け、全力を挙げた支援を行うこと。

<ALPS 处理水の処分に対する支援策の徹底>

一、ALPS 处理水の海洋放出については、安全確保に関する説明の徹底と
中国政府に対し輸入停止措置の即時撤廃を引き続き求めるとともに、漁業者、水産関連事業者に対するきめ細かい支援策の継続・拡充を図ること。

<原油価格及び物価高等への対応>

一、燃油や配合飼料等の高騰に対する支援策については、今後も機動的に
対応すること。

また、水産加工業等に対する支援対策については、今後の情勢を踏まえ
支援の継続や拡充を図ること。

<水産業の事業継続及び食料安全保障>

一、水産業関係者の事業継続・雇用維持のため、経営・金融・流通・需要喚起等各種支援を継続・拡充すること。

一、食料安全保障確立の観点から、海洋環境の変化を踏まえた資源管理の着実な実施や水産業の成長産業化等の実現を通じ、水産物の安定的な供給体制を構築すること。

一、魚食需要の拡大並びに輸出を促進すること。

<水産業振興・漁村活性化>

一、台風・豪雨災害等からの復旧・復興を強力に推進するとともに、大規模災害に備えた対応力の強化と、漁業者の防災・減災意識の啓発や体质強化を図ること。

一、漁村の活性化に向け海業や漁業・漁村の 6 次産業化を推進し、水産資源の適切な管理や水産業の成長産業化・競争力強化、漁業者の所得向上に向けた取組を着実に実施すること。

一、漁業経営安定対策については、必要な財源を確保するとともに、恒久的な制度とすること。

以上、決議する。

令和6年11月21日

水産業振興・漁村活性化推進大会